

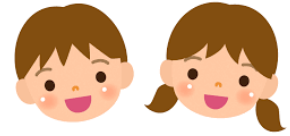
嘉飯圏域(飯塚市・嘉麻市・桂川町) 休日等子育て支援事業

◆休日等子育て支援事業とは？

保護者の仕事、冠婚葬祭、病気、介護等により日曜、祝日に家庭で見る事ができない児童を預かる事業です。

◆対象児童(次のすべてに該当することが必要です)

- ・小学1年生から小学6年生までの児童
- ・飯塚市・嘉麻市・桂川町に住所を有する児童
または飯塚市内・嘉麻市内・桂川町内の小学校に通う児童
- ・病児または病後児でない児童



◆実施日・実施時間

- ・実施日 日曜日(8月13日から15日及び12月29日から1月3日を除く)
国民の祝日(元旦を除く)
- ・実施時間 午前8時30分から午後5時30分まで

◆実施場所

片島児童センター(飯塚市片島3丁目8番5号)

◆利用料(児童1人当たり・1回につき)

- ・5時間未満・・・500円
- ・5時間以上・・・1,000円



片島児童センター地図

◆利用方法

初回利用時は、住所地の市役所又は町役場での登録が必要です。

※児童1人ごと、年度ごとに登録が必要です。

【初回申込先・問合せ先】※利用予定日の1週間前までにお申し込みください。

- 飯塚市役所 子育て支援課 ☎ 0948-22-5500(内線1112) または
穂波支所 市民窓口課 ☎ 0948-22-0380
筑穂支所 市民窓口課 ☎ 0948-72-1100
庄内支所 市民窓口課 ☎ 0948-82-1200
頼田支所 市民窓口課 ☎ 0948-92-2211

- 嘉麻市役所 こども育成課 ☎ 0948-42-7460(内線2041)

- 桂川町役場 子育て支援課 ☎ 0948-65-0081

【2回目以降の申込先】※利用予定日の1週間前までにお申し込みください。

あすかほいくえん ☎・FAX 0948-25-7473(平日のみ受付)